



紹介議員

藤尾 淳

てんかん症状のある方のデマンド・タクシー利用許可に関する請願書

請願者

郵便番号

住 所

氏 名

電話番号

件 名 てんかん症状のある方のデマンド・タクシー利用許可の請願について
趣 旨 てんかん症状のある方は警察署より免許を返納したほうが良いと指導され返納しています。車に乗れなくなったことにより生活に相当な不自由を強いられています。

しかし、デマンド・タクシーの利用可能条件には「てんかん症状」は現時点では含まれていませんので、至急利用可能になることを求めます。

理 由 てんかん症状のある方Aさんは西脇市民病院や加茂病院などに通院されています。その際、NPO法人ふりかけの送迎支援を3年ほど前から利用しています。行きはふりかけの送迎を利用して、帰りはタクシーを利用しているようです（帰る時間が不確かなのでふりかけに遠慮しているようです）。送迎中の会話で「てんかん症状があるので運転免許証を返納したんやけど、ほんまに不便や。」と嘆いていました。

令和7年度からデマンド・タクシーの利用が西脇市民病院も対象になることが分かり、約半年ほど前に市の高齢介護課にてんかん症状が利用対象にならないか相談しましたところ、いまだに結論をいただけていません。

住民が生活に困っているのに、いつまでも引き伸ばさないで、至急対応してもらいたいたく、この請願書を書きました。

地方自治法第124条の規定により、上記のとおり請願書を提出します。

令和8年 2月 16日

加東市議会議長 岸本 真知子 様

